**校長　奥井　光司**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ・肢体不自由等の障がいがあり家族と離れて大阪整肢学院で生活している児童生徒たちの将来を見据え、一人ひとりのニーズを的確に把握し経験を広げ心身の成長を導く。「人とつながる喜びを知り、自分や他者を大切にしながら社会参加する」人間の育成をめざした教育を遂行する。  ・本校の特色を生かし大阪整肢学院と連携するとともに、地域における教育・福祉への貢献を推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全で安心な学びの場として人権尊重と危機管理を徹底し迅速な対応ができる学校  （１）すべての教育活動において、日常的な危機管理を徹底し、児童生徒が「大切にされている」と実感できる安全で安心な指導・支援を行う。  （２）新型コロナウィルス感染症対策を継続しながら、保健･安全･衛生管理・学習活動の再開等に関して、大阪整肢学院と連携し、教育環境及び職場環境の改善や工夫を行い、（１）  ２　特色ある教育活動を推進し、豊かな表現力を養い、確かな発達や成長を育み、その取組みを校外へ発信する学校  （１）大阪整肢学院リハビリテーション部との連携を密にし、的確な実態把握を行い、一人ひとりのニーズに基づいた「身体への教育的アプローチ」を含む  自立活動の充実を図るとともに、小・中・高12年間一貫した教育の充実を実践させ、その活動内容を校外へ発信する。  （２）校内での１人１台端末の導入に伴い、これまでの授業改善や教育実践×ICT機器の活用にむけた教材･支援機器の活用実践を進め、児童生徒の「したい」⇒「できた」⇒「つたわった」という機会を増やす。（ICT機器活用実践の蓄積⇒３年後には更に60の実践事例（各年度20程度）を蓄積）  ［R３　15事例］  ３　地域、関係機関と連携し児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校  （１）交流及び共同学習を進め、支援機関や外部人材等からの学びを充実させることにより、「主体的・対話的で深い学びの実現」につなげ、仲間や他者と関わる楽しさや課題を乗り越えるなど社会性を育む。  （２）早期からのキャリア教育の充実を推進し、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの将来を具体的にイメージした指導・支援を一層充実させ、進路指導において多様な進路選択が行える取組みを推進する。  ４　教職員の人材育成を推進し特別支援教育の専門性・より高い支援力を追究する学校  （１）教職員が責任ある取組みを行うことで、役割を全うし、達成感を体得することで、学校運営や地域活動等への参画意識を高める。  （２）地域への貢献をめざし、支援教育に関する専門性を向上させ・追求する姿勢をもちながら、支援教育の充実を推進する。  （３）学校の組織力の向上と同僚性の高い職場環境づくりと「働き方改革」に向け教職員の負担軽減を進めるとともに、学校の組織力の向上をめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 結果と分析  （１）学校に対する意識  児童生徒、大阪整肢学院（以降学院と表記）・保護者ともに肯定的意見が８割以上と高評価であった。しかし、児童生徒については、昨年度より９ポイント減となっている。児童生徒や学院・保護者のニーズ等を的確に把握し、それらに応じた教育活動をより一層推進していきたい。  （２）学習指導・教育活動に関するもの  授業のわかりやすさについての設問で、児童生徒は94％が肯定的意見であることに対し、学院・保護者の肯定的意見は、45％となっている。一方で、わからないの回答が36%であった。また、ICTの活用に関する設問で、教職員が98％と高評価であるのに対し、学院・保護者は、肯定的意見が36％と低く、わからないが42％と高い。感染症拡大予防対策として、授業参観や学校行事以外で児童生徒の活動の様子を見ていただく機会が少なくなっていることが一因として挙げられるが、開かれた学校づくりとして教育活動の透明化を進めるうえで、学校ブログ等で日常の学習活動や学校生活の様子を伝える記事を増やす、学院への送迎時に児童生徒の様子を学院職員と情報共有する等、伝える方法について検討する必要がある。  （３）生徒指導に関するもの  カウンセリングマインドを取り入れた指導について、教職員で74％と高評価とは言えないものの、昨年度より５ポイント増となっている。一方、児童生徒の受け止めとしては肯定的意見が97％と高く、教員が児童生徒と接する際に、相手の立場に立ち理解しようとする態度で日々教育活動を行っていることが一定評価されていると考えられる。  （４）進路指導に関するもの  進路指導については、肯定的意見が児童生徒で９割、学院・保護者が６割、教職員が８割となった。とりわけ、児童生徒からの評価が上がっており、今年度は、高等部での進路実習や校内実習が昨年度以上に充実していることや、小中学部の児童生徒が高等部の生徒と共同で実習体験を行う等、学部の垣根を越え、進路に向けての取組みを行ってきた結果によると推察される。  （５）道徳教育・人権教育に関するもの  児童生徒および教職員については、ほとんどの項目において８割以上と高評価だった。教育相談体制の整備や、児童生徒が担任以外の教職員とも相談できるかについての回答は、肯定的意見が76％と高くない。また、否定的意見13%とわからない11％で24％だった。学級（グループ）担任として児童生徒全員を把握するというよりは、担当制によるマンツーマン的な指導の要素が色濃く、児童生徒にとっては身近でない先生と接する機会がそもそも少ないのかもしれないとも考えられる。  （６）情報提供に関するもの  教職員については、95%が肯定的意見と高評価だった。一方、学院・保護者については、「８ 学校は教育情報について、提供の努力をしている」で肯定的意見58％、否定的意見32%、わからない10％であり、「15 学校が保護者に出す文書・事務連絡等は適切である」で肯定的意見45％、否定的意見23％、わからない32％であり、教職員の結果との乖離が大きくみられた。  （７）学校教育への保護者の参画に関するもの  学院・保護者の肯定的意見が87％と高く、児童生徒の学校での様子や学校教育への関心の高さの表れと捉えることができる。感染症対策の徹底を図りつつ、学校教育への保護者の更なる参画の場を引き続き検討・提供していきたい。  （８）児童生徒理解に関するもの  「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の活用については、教職員の90％が肯定的意見なのに対し、学院・保護者の肯定的意見は昨年度より３ポイント微増しているものの52％にととどまり、32％が否定的に捉えられている。「個別の指導計画」については、今年度より前期・後期の２期制に変更しており、期末に配付することにより情報共有を行っている。また、「個別の教育支援計画」は、年２回の支援懇談会およびケースカンファレンスの場において作成・活用についての情報共有を行っているが、やはり外部発信において課題がみられる。  障がい理解や健康・安全の設問については、２学期にインシデントがあり、否定的意見の割合が４割程に留まることとなった。学校の対応としてグループ・学年・学部単位で事案についての個々の問題について事例検討を行い、学校全体で意見共有を行った。学院・保護者のご意見を真摯に受け止め、個々の児童生徒の実態や障がい理解について確実に把握し、教職員間での情報共有を徹底しなければならない。  （９）学校運営  「学校運営に個々の教職員の意見が反映されている」が、今年度「19 学校経営計画の活用」に関する設問は、肯定的意見が69％となっている。学校経営計画を作成する段階で、個々の教職員からの意見を募り、学校長と相談のうえ学校経営計画に反映されていることが肯定的意見の増加につながったと推察される。  （10）学校組織に関するもの  学校予算、事案発生時の役割分担、施設・設備の点検・管理、個人情報管理、各種研修に関する設問では、どれも肯定的意見が８～９割と高い一方で、学習支援員やスクールサポートスタッフの役割については、肯定的意見が77％にとどまり、否定的意見とわからないで23％となった。非常勤の教職員の勤務内容や役割について、年度ごとに教職員に周知する機会を設け、全教職員がそれぞれの役割を理解し、共通認識をもって相互理解のうえ、職務を果たせるようにしたい。 | 【第１回　令和４年７月１日（金）】  《学校経営計画について》  ①『支援機器活用・支援教育実践研修会』の時間と対象者及び『ボランティア講座』への昨年度の内容質問について  → 『支援機器活用・支援教育実践研修会』の対象としては、地域の学校園、支援学校の先生方、大学生、大阪整肢学院の職員の方々で考えている。ただし、それ以外でも参加したい方々がいらっしゃれば対応を考えていく。時間については、午前の部は、実際に児童生徒が活動している姿を見てもらうため人数制限を設けるが、午後の部は、大勢の方々に来ていただき様々な支援機器の体験や、相談等してもらえればと考えている。『ボランティア講座』の内容については、支援の必要な児童生徒に対してのアプローチという目的で行っているので、昨年度をベースとしたものになる。  ②地域としては若い人が少なく年齢的に研修や講座等に参加することは難しい。→ 地域との連携という観点から、本校では、社会福祉協議会中津地域女性部の方々による環境美化ボランティア活動を実施しており、今年度の活動について、本校のブログを確認し、報告した。  ③講座に参加した学生たちは特別支援学校の教員免許状を取得したいとの思いをもつようになった。ボランティアに興味関心のある学生も多いため、夏季休業中等の授業期間以外に実施ということで学生が参加しやすく、ありがたく思っている。  ④感染症に関する BCP（事業継続計画）について  → 学校の活動を止めないこと、子どもたちが学校に来られるようにすること、かつ安全に学校で過ごせるようにすることを最優先に考え、現在素案を作成している。完成すればお示しする。学校が単独で作っても機能しない。必ず大阪整肢学院の協力・確認が必要になるため、共有する。  【第２回　令和４年11月25日（金）】  ≪進捗状況の説明≫  防災連携会議（図面上での確認訓練）および共同訓練の開催について  大規模災害が発生したときに、大阪整肢学院が中津学園と中津保育園を避難場所と  して受け入れることになっている。それを背景として、大阪整肢学院様、中津学園様、中津保育園様、本校の ４ 施設で、図上訓練及び共同避難訓練を行った。協議内容としては、①職員・利用者人数の確認、②各施設の地震発生時の対応、③避難経路確認、④院内経路／避難場所の確認、⑤大阪整肢学院への避難及び連絡基準／連絡方法、⑥緊急持ち出し品と搬出方法、の ６ 項目について、それぞれグループワークにて意見交換をしたのち、その後全体で出された意見を共有した。  また、図上訓練を踏まえて、実際に合同での地震避難訓練も行った。  単一施設では分かりえない新たな問題や検討事項について確認することができてよかったと、各施設からの感想を聞いている。今回分かった課題や検討事項について一つずつ向き合っていき、もしもの時につなげていきたい。  運営協議委員より  地震が起こったら普通は机の下に隠れる。ただ、大阪整肢学院に入所している子どもたちは、それができない。介助者の心情的には、子どもの上に覆いかぶさるようなことをしてしまいがちだが、先日受けた研修によると、それは良くないとのこと。元気な人が机の下に隠れて、隠れられない人はそのまま。幸い助かったら、元気な人が出てきて一緒に避難することになるのか。それは心情的にできないのでは…。震度 ６くらいの強い揺れだと、車いすやベッドに乗っていてもひっくり返ってしまう。起こらない事を祈るしかないのか  【第３回　令和５年１月27日実施予定】。  １．令和 ４ 年度 学校経営計画の評価について  ・ ２－（２）イ、ウについて  今年度冊子化（令和２～３年度分）したものは、11 月に実施した第 ２ 回学校運営協議会で配付した。中津支援学校 HP からもコンテンツの確認が可能。冊子化された以降のコンテンツについては、随時 HP にて公開していく。デジタル絵本や動画、各種プリント（pdf 等）は、着々と増えていっている。GIGAスクール構想の１人１台端末（iPad）を持ち帰り、児童生徒が家庭（大阪整肢学院）で見られるようにしたい。  ・ ３－（２）ア、イ  本校の高等部 ３ 年生の一人が企業の内定をもらった。本人にとっては、ここからがスタートとなる。４ 月からは、大阪整肢学院を退所して生活と仕事の両面において新たにスタートする。多々大変なことがあると思う。この先、教員が転勤等で入れ替わっても、学校が相談機関としてバックアップしていく必要がある。  委員より： 知的障がい者は雇用したことがあるが、肢体不自由者の雇用は経験がない。法人のなかには肢体不自由者を雇用している園があると聞いている。中津保育園としても、肢体不自由者を受け入れられるよう体制を整えていきたい。  ・ ４－（１）アについて  委員より： 一人ひとりの先生方が力をつけていけるような取組みが多々あり、中津支援学校の教師力がアップしていっていると感じる。それが大阪全体の支援教育の向上につながっていくという学校長の思いがよく伝わってきた。教職員の人材育成についても、大和大学への講師派遣を何度も実施されているが、これは、大学と支援学校との調整等、なかなか大変なことだと察するが、何度も実施されていることが素晴らしい。  → 大学との連携（大阪音大・大和大）交流活動は令和 ５ 年度も継続したい。こちらから講義等に  伺い講義をすることで授業力や指導力、専門性を高める。大学時代から障がいのある子と交流を  進め、関わってもらい、地域の小中学校等の教員をめざしている学生の中で、支援学校で働きた  いとも考える学生が増えてくれると嬉しい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標【R３年度値】 | 自己評価 |
| １  安  全  で  安  心  な  学  び  の  場  と  し  て  人  権  尊  重  ・  危  機  管  理  の  徹  底  ・  迅  速  な  対  応  が  で  き  る  学  校 | （１）すべての教育活動において、日常的な危機管理を徹底し、児童生徒が「大切にされている」と実感できる安全で安心な指導・支援を行う。 | ア.教職員の人権意識の向上に関する取り組みの推進。  イ.保健・安全・衛生管理に関する指導の徹底  ウ.個人情報の管理徹底のための点検の実施 | 1. アタッチメント（愛着障がい）やマルトリートメント（不適切な養育）に関する教職員の理解を進めるための外部講師による研修（大阪整肢学院職員と連携し職員の参加を募る）⇒（年１回）      1. 食物アレルギー等の事案について理解を深めるため、複数の事例について検討会を行う。   ⇒（年１回）   1. 校内における個人ファイルや金庫内の不定期点検⇒年３回 | ウ. マルトリートメント（不適切な養育）に関する研修を１月20日に実施。  講師：福井大学　子どものこころの発達研究セン  ター　客員教授  内容：「虐待を受けた子どもたちの発達特性を踏まえた指導」  （○）  大阪整肢学院職員参加者　５人　　　　　　　　　　　イ. 食物アレルギーに関する事例  　検討７月・10月（年２回）（◎）  ウ. 校内における個人ファイルや金庫内の不定期点検⇒７月・12月実施　３月実施　　　　（○） |
| （２）新型コロナウィルス感染症対策を継続しながら、保健･安全･衛生管理・学習活動の再開等に関して、大阪整肢学院と連携し、教育環境及び職場環境の改善や工夫を行い、より安全な学校づくりを行う。 | ア.両組織の防災防犯体制を確立するために防災防犯訓練を行う。  継続した防災士の育成。  イ.今年度より取組みを進めている校内における医療的ケア体制づくりのさらなる推進  ウ.医療的ケアにおける緊急時対応についての実践力を身につける。  エ.新型コロナ感染症等における対策の推進 | ア.大阪整肢学院と連携した防災にかかる図面上による確認訓練、および防犯(職員)訓練を実施  ⇒各年１回  防災士研修講座受講による継続した防災士の育成⇒１名  イ.学校看護師（非常勤）と教職員との連携を進めるための連絡会の設置（「医療的ケアにおける学校看護師および担当者連絡会」（仮）⇒（年５回）   1. 校外活動を想定した、カニューレ抜去等の緊急時対応シミュレーションの実施   ⇒（年１回）  エ．大阪整肢学院との連携による新型コロナ感染症拡大時におけるBCP（事業継続計画）の策定 ⇒１学期中に策定 | ア.　大阪整肢学院と連携した防災にかかる図面上による確認訓練・連携会議  ⇒７月・11月　２回実施  防災士研修講座受講　合格⇒１人　　（○）  イ. 「医療的ケアにおける学校看護師および担当者連絡会」⇒10月、11月、12月、１月、２月実施。　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ウ. カニューレ抜去等の緊急時対応シミュレーション　⇒９月29日実施・２月実施　　　（◎）  エ. BCP（事業継続計画）の策定  ⇒１学期に策定  ※　学校運営協議会において確認済　 　　（○） | |
| ２　特色ある教育活動を推進し、豊かな表現力を養い、確かな発達や成長を育み、その取組みを校外へ発信する学校 | （１）大阪整肢学院リハビリテーション部との連携を密にし、一人ひとりのニーズに基づいた「身体への教育的アプローチ」を含む自立活動の充実を図るとともに、小・中・高12年間一貫した教育の充実を実践させ、その活動内容を校外へ発信する。 | ア.自立活動部において、「身体への教育的アプローチ」に関する取組を推進。  イ.校内における自立活動に関する取り組みを校外へ発信する  ウ.アセスメントと個別の指導計画との関連性について理解を深める | ア.「スパイダー」「FBM（ファシリテーション・ボール・メソッド）」等の活用について外部講師による研修の実施  ⇒各年１回【スパイダー研修１回】【FBM研修１回】  イ.自立活動だよりの交流校への発信（年６回以上）  ウ.「学習到達度チェックリスト」について理解を進化するための外部講師を招聘し研修を行う  　⇒（年１回） | ア. 「スパイダー（重力軽減環境システム）」の  効果的な活用⇒８月・12月実施  「FBM研修」（児童生徒参加型）  ⇒８月・１月　実施　　　　　　 （◎）  イ. 自立活動だより  ⇒10月・11月・12月・１月発行　２月・３月発行予定　　　　　　　　　　　　（○）  ウ.　「個別の指導計画におけるアセスメントの活用」研修⇒７月実施　　　　　　　（○） |
| （２）校内での１人１台端末の導入に伴い、これまでの授業改善や教育実践×ICT機器の活用にむけた教材･支援機器の活用実践を進め、児童生徒の「したい」⇒「できた」⇒「つたわった」という機会を増やす。 | ア.ICT機器・支援機器や校内における教育実践の取組みを校外へ発信する。  イ.学習保障のためのコンテンツの蓄積  ウ.教育実践×ICTの活用について実践を深める。 | ア.昨年度実施した「支援機器活用・支援教育実践研修会」を継続実施。各学部や分掌が連携し、大阪整肢学院職員および支援学校・地域小中学校および地域支援ブロックなどに公開。⇒年１回  イ.大阪整肢学院における学習保障のためのコンテンツ（動画・プリント学習）の作成を行い、新型コロナウィルス感染症発症等の際、登校できない児童生徒が学習できる環境づくりに取り組む。  　⇒コンテンツ作成（年25本）【15本】  ウ. ICT×教育実践の蓄積および校外発信⇒20事例  「児童生徒１人１台端末利活用プラン」に基づいた、情報教育部担当によるICT実践活用勉強会の実施⇒年３回 | ア　「支援機器活用・支援教育実践研修会」  （８月24日～８月26日実施）　　　　（○）    イ　「学習支援クラウドサービス」において、教材や絵本を掲載し、コンテンツとして絵本、PDF版およびプレゼンテーションソフト版24冊以上を作成  　　ICT×教育実践の蓄積および校外発信  　⇒25事例　次年度以降成果物を冊子として作成予定。　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ウ　「なかつ１人１台端末利活用プラン」に基づきICT活用勉強会（GIGAスクール時代のサバイバル）を４月・７月・８月・９月・12月・１月（２回）、２月実施  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（◎） |
| ３　地域、関係機関と連携し児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校 | （１）交流及び共同学習を進め、支援機関や外部人材等からの学びを充実させることにより、「主体的・対話的で深い学びの実現」につなげ、仲間や他者と関わる楽しさや課題を乗り越えるなど社会性を育む。 | ア.遠隔地における支援学校とのICT等を活用した交流及び共同学習を推進  イ.児童生徒会活動で、児童生徒が主体的に参画できる活動を実施。  ウ．学生や地域人材とのかかわりの充実 | 1. 昨年度開始した、大分県立中津支援学校児童生徒会との交流及び共同学習を進める。   イ.児童生徒会運営委員会を毎週１回設定するとともに、企画した行事を１回以上実施。  活動状況をHP掲載⇒年５回【３回】  ウ.ボランティア（養成）講座の継続的な開催  ⇒講座参加者11人以上［11人］ | ア. 児童生徒会による取り組みについて、相手校へ発信。作品展の動画を撮影し紹介する作業を行うことはできなかったが、学校周辺の様子を地図にして伝えることはできた。次年度は、校内の様子についても伝えられるようにしたい。　　　　　　　　　　　　　（△）  イ. 清掃活動を２月に実施  　　活動状況をHP掲載⇒４回　　　　　　（△）  ウ. ボランティア（養成）講座の継続的な開催  （８月４・５日開催）⇒講座参加　13人（○） |
| （２）早期からのキャリア教育の充実を推進し、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの将来を具体的にイメージした指導・支援を一層充実させ、進路指導において多様な進路選択が行える取組みを推進する。 | ア.早期からのキャリア教育の充実  算を確保し体験活動や外部講師等による校内行事の内容を充実。  イ.職業教育の充実  ウ・大阪整肢学院職員および関係機関への本校におけるキャリア教育についての理解促進 | 1. 高等部において実践している校内実習や職業教育に関する取組みについて、小・中学部においても体験的活動として取り入れる。   ⇒全学部が連携したワークキャリアの体験活動（小・中学部　各２回）   1. 高等部における販売実習について対人販売についてのマニュアルの作成と校内指標の作成。   ⇒マニュアルの作成  　校内指標の作成（年２指標）  ウ．販売学習等において大阪整肢学院職員・地域関係機関へ発信し参加を促す⇒年２回 | ア. ワークキャリア体験活動  　⇒小・中学部　各２回　　　　　　　　（○）  イ. 販売実習のマニュアルおよび校内指標の作成  ⇒２学期に作成済み　　　　　　　　　　（○）  ウ.「支援機器活用・支援教育実践研修会」「中津まつり」「校内実習」において販売学習を実施。  　⇒年３回　　　　　　　　　　　　　　（○）  　保護者や大阪整肢学院職員・地域関係機関から等　40名程度が参加 |
| ４  教  職  員  の  人  材  育  成  を  推  進  し  、  特  別  支  援  教  育  の  よ  り  高  い  専  門  性  ・  支  援  力  を  追  究  す  る  学  校 | （１）教職員が責任ある取組みを行うことで、役割を全うし、達成感を体得することで、学校運営や地域活動等への参画意識を高める。 | ア.教職員の地域への発信力の向上。   1. 教職員個々が具体的な達成目標を持ち、校内での役割を実行･推進することで学校運営への参画意識を高める。 | ア.教職員にボランティア講座講師や外部関係機関への講師派遣を経験させ、発信としての資質を高める　⇒年10人  イ.自己申告票(学校運営)に指標として具体目標を記入し、年間を通して進捗判断の目標設定を明確化する教職員を増やす。  ⇒50％【36％】  自己診断（学校職員）各学部や分掌の連携…の項目⇒前年度以上【59％】 | ア. ボランティア講座講師、外部関係機関への講師派遣⇒12人 （◎）  イ. 教職員の具体的指標の設定⇒72％ 　（◎）  自己診断（学校職員）各学部や分掌の連携…の項目⇒69％　　　　　　 　（◎） |
| （２）地域への貢献をめざし、支援教育に関する専門性を向上させ・追求する姿勢をもちながら、支援教育の充実を推進する。 | ア.地域交流校への地域支援の推進  イ.センター的機能の効果的な発揮  ウ.支援相談による支援機器等の活用 | ア.地域における支援教育力向上のために、「地域支援だより」（仮）を作成し地域交流校へ発信。  　⇒（年３回）  イ.「支援機器活用・支援教育実践研修会」において、地域支援相談を受け付け、地域交流校への支援相談件数を高める  ⇒相談件数　５件【３件】  ウ.交流校からの支援相談の際に、校内で活用している支援機器の実践を伝達⇒年３件以上 | ア.「地域支援だより」の作成  ⇒９月・11・１月発信　　　　（○）  イ. 「支援機器活用・支援教育実践研修会」における支援相談会⇒５件　　　　　　　（○）  ウ. 「実践事例等教材・教具集」を冊子化。  近隣交流校へ地域支援の際に配布。  ⇒５件　　　　　　　　　　　　　　（○） |
| （３）学校の組織力の向上と同僚性の高い職場環境づくりと「働き方改革」に向け教職員の負担軽減を進める。同僚性の高い職場環境づくりと「働き方改革」に向け教職員の負担軽減に努めるとともに、学校の組織力の向上をめざす。 | ア.「働き方改革」を推進し、安全衛生委員会を中心として、教職員の心身の健康管理へのサポートを行う。  イ.SSSや学習支援員の活用により教職員の負担軽減に努める。  ウ.新型コロナウィルス感染症対策を含めた危機管理事案への組織的な対応。 | ア.安全衛生委員会主催で「ストレスチェック」に取り組む時間を設け、回答率を上げる。  ⇒75％以上【67％】  ストレスチェックにおける上司の支援力についての項目⇒前年度以上［5.9］  イ.衛生管理・児童生徒支援に関する学校教育自己診断（学校職員）⇒肯定的回答前年度以上【76％】  ウ.中津支援版　感染症等における初期対応チャートの作成 （少人数職種が感染症等にり患した場合）　⇒対応マニュアル作成 | ア　ストレスチェックに取組む時間を設けることはできなかったが、回答するように声掛けを積極的に行ったことにより、回答率は改善した。⇒回答率　92％  ストレスチェックにおける上司の支援力についての項目⇒6.4　　　（○）  イ.衛生管理・児童生徒支援に関する学校教育自己診断（学校職員）⇒77％  （○）  ウ.中津支援版　感染症等における初期対応チャートの作成  ⇒１学期に作成　　　　　　　（○） |